

地域に密着し、
地域に根ざし、
地域とともに歩む。



JA岡山 営農経済事業 再構築計画

 岡山市農業協同組合



 **JA岡山**
岡山市農業協同組合
岡山市北区大供表町 1-1
TEL.086-225-3251
FAX.086-225-9878

営農経済事業の見直しについて

現在の農業と農協を取り巻く環境は、農業就業人口の減少、高齢化、耕作放棄地の増加などの農業生産基盤の弱体化に加え、TPP（環太平洋経済連携協定）交渉への参加など大きな転換期を迎えています。

このような状況の中、平成14年から農林水産省や内閣府で議論されていた「農協のあり方」について整理が行われ、平成23年7月22日に「農協の農業関係事業部門の自立等による農業経営支援機能の強化」として閣議決定されました。

その中では、農業の成長産業化の促進において、重要な役割を果たすべき農協は、その原点である農業経営支援機能の再生・強化のため、計画的に農業関係事業部門の自立への取り組みを進めるとされています。

具体的には、組合員の意思を踏まえつつ、「事業の効率的運営を行うことにより、信用・共済部門から農業関係事業部門への補てん額の段階的な縮減にも取り組む」というものです。

加えて政府は、平成26年6月に農協改革案を含む「規制改革実施計画」を閣議決定しました。地域の農協が独自性を発揮できるように抜本的に見直しを行うこととし、今後5年間を改革集中推進期間と位置づけました。

一方、JAグループでは、平成15年11月に開催した第29回岡山県JA大会において、営農・経済事業をめぐる環境の変化を踏まえ、組合員・消費者に対し目に見える経済事業改革に取り組むことを決議し、その実践に向け取り組むこととなりました。

これらのことを受け、JA岡山においても本所・営農経済センター・資材店などの機構改革を随時実施するとともに、平成18年10月には購買事業の一部を100%出資子会社として設立した株式会社JA岡山に事業移管するなど積極的に経済事業改革に取り組んでまいりましたが、この度の閣議決定に係る各機関からの指導やJAグループの決議を踏まえ、さらなる農業関係事業部門の自立を目指し、営農経済センター・資材店ならびに配送にかかる体制を見直すなど抜本的な経済事業改革を実施し、肥料・農薬の価格を引き下げるなど、メリット還元に取り組むことといたしました。

つきましては、その内容についてお知らせしますので、ご理解いただきますとともに、より一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成26年11月
岡山市農業協同組合



経営管理委員会会長
畑 實千男



代表理事理事長
須々木 巧

なぜ見直しを行うのか…

組合員の農業所得向上のため、
農業関係事業部門の自立を目指します。

JA岡山では、今までも積極的に経済事業改革に取り組んでまいりましたが、農業関係事業部門は恒常的に赤字となっています。

そのため、改革の歩みを止めることなく、さらなる農業関係事業部門の自立を目指し、営農経済センター・資材店ならびに配送にかかる体制を見直すなど抜本的な経済事業改革を実施します。



現在の課題は…

農業関係事業部門の自立を目指す中で、営農経済センターおよび資材店の現状を検証すると、

●業務に関しては…

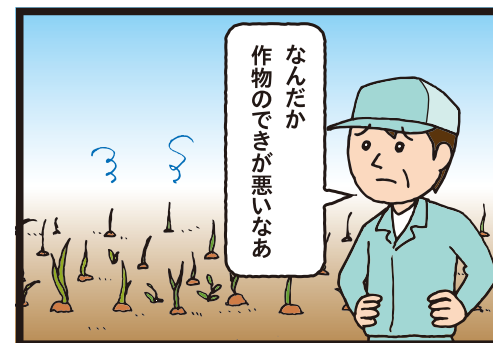
事業所ごとに専門的に営農指導を行える担当者の配置ができないなど、多様化する農家組合員のニーズに十分対応できていない状況が見受けられます。

●職員の育成に関しては…

小規模な担当エリア内での業務対応に限定されることなどにより、職員個々の資質向上や管理者による育成・指導が図りづらい状況となっています。

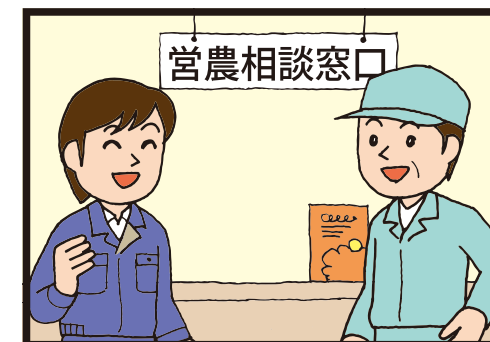
●収支面においては…

業務の効率化が図れず人件費や施設等にかかる管理コストが圧縮できない収支構造となっています。

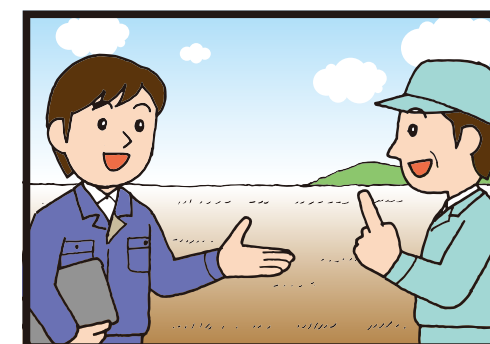


これからは…

現在の課題に対応するため、営農経済センター体制を見直し、分散していた担当職員を集約することにより、各業務を営農センターで完結できる体制とします。併せて資材店や肥料・農薬等の配送体制を見直し、業務の効率化を図ります。



常駐の営農指導員へお気軽に相談ください。



農業所得向上のため積極的に取り組みます。

●営農振興計画への取り組みは…

営農指導、部会対応、集出荷対応、各種推進など担当業務を明確にし、専門的かつ迅速な対応を行うことにより、営農振興計画を着実に実践する体制とします。

●担い手経営体への取り組みは…

行政の支援を受けながらモデル事業を展開するなど担い手経営体の充実・強化に積極的に取り組む体制とします。

●組合員・利用者のメリットは…

農業関係事業部門の収支を改善するだけでなく肥料・農薬の価格を引き下げるなど、組合員・利用者の皆さまへのメリット還元を実施するとともに新たな農畜産物の販売方式を検討し有利販売に取り組めます。

実施日は…

平成27年4月1日

宮農経済センターは…

管轄エリアの地域特性、事業分量、管轄エリア内の機動性などを考慮し、現在の16宮農経済センター体制を7宮農センター体制とします。
各センターには、指導、農産、園芸等の担当を置き、宮農指導、部会対応、各種推進など担当業務を明確にするとともに相互に連携しながら組合員や部会等への専門的かつ迅速な対応を行います。

現行センター	変更後センター
中部第1 中部第2 中部第3 中部第4(甲浦)	沖田宮農センター (現 中部第3宮農経済センター) 岡山市中区桑野291-6 TEL.086-200-0150 FAX.086-276-3495 ☎0120-696-737
東部第1 東部第2 東部第3(上道)	西大寺宮農センター (現 東部第1宮農経済センター) 岡山市東区西大寺中野377-1 TEL.086-944-6155 FAX.086-944-2839 ☎0120-127-191
東部第3(長船) 東部第4	瀬戸内宮農センター (現 東部第4宮農経済センター) 瀬戸内市邑久町豊原101-1 TEL.0869-22-1212 FAX.0869-24-0339 ☎0120-530-191
南部第1 南部第2	藤田宮農センター (現 南部第2宮農経済センター) 岡山市南区藤田441 TEL.086-296-0037 FAX.086-296-2336 ☎0120-160-191
中部第4(東児) 南部第3	備南宮農センター (現 南部第3宮農経済センター) 岡山市南区北七区61-1 TEL.086-363-5122 FAX.086-362-1526 ☎0120-215-191
西部第1 西部第2	高松宮農センター (現 西部第2宮農経済センター) 岡山市北区高松210-3 TEL.086-905-0710 FAX.086-287-7760 ☎0120-570-191
北部第1 北部第2 北部第3	建部宮農センター (現 北部第3宮農経済センター) 岡山市北区建部町宮地86 TEL.086-722-9050 FAX.086-722-0556 ☎0120-898-535

宮農センター 体制イメージ図



宮農センター 管内図



⑪ 加茂川資材店

住所／加賀郡吉備中央町下加茂22-1



⑥ 高松営農センター

住所／岡山市北区高松210-3



⑩ 高松資材店

住所／岡山市北区高松210-3



④ 藤田宮農センター

住所／岡山市南区藤田441



⑭ 興除資材店

住所／岡山市南区中畦548



⑤ 備南資材店

住所／岡山市南区北七区61-1



⑦ 建部営農センター

住所／岡山市北区建部町宮地86



⑫ 御津資材店

住所／岡山市北区御津金川345-1



③ 瀬戸内営農センター

住所／瀬戸内市邑久町豊原101-1



⑧ 西大寺資材店

住所／岡山市東区西大寺中野377-3



② 西大寺宮農センター

住所／岡山市東区西大寺中野377-1



① 沖田宮農センター

住所／岡山市中区桑野291-6



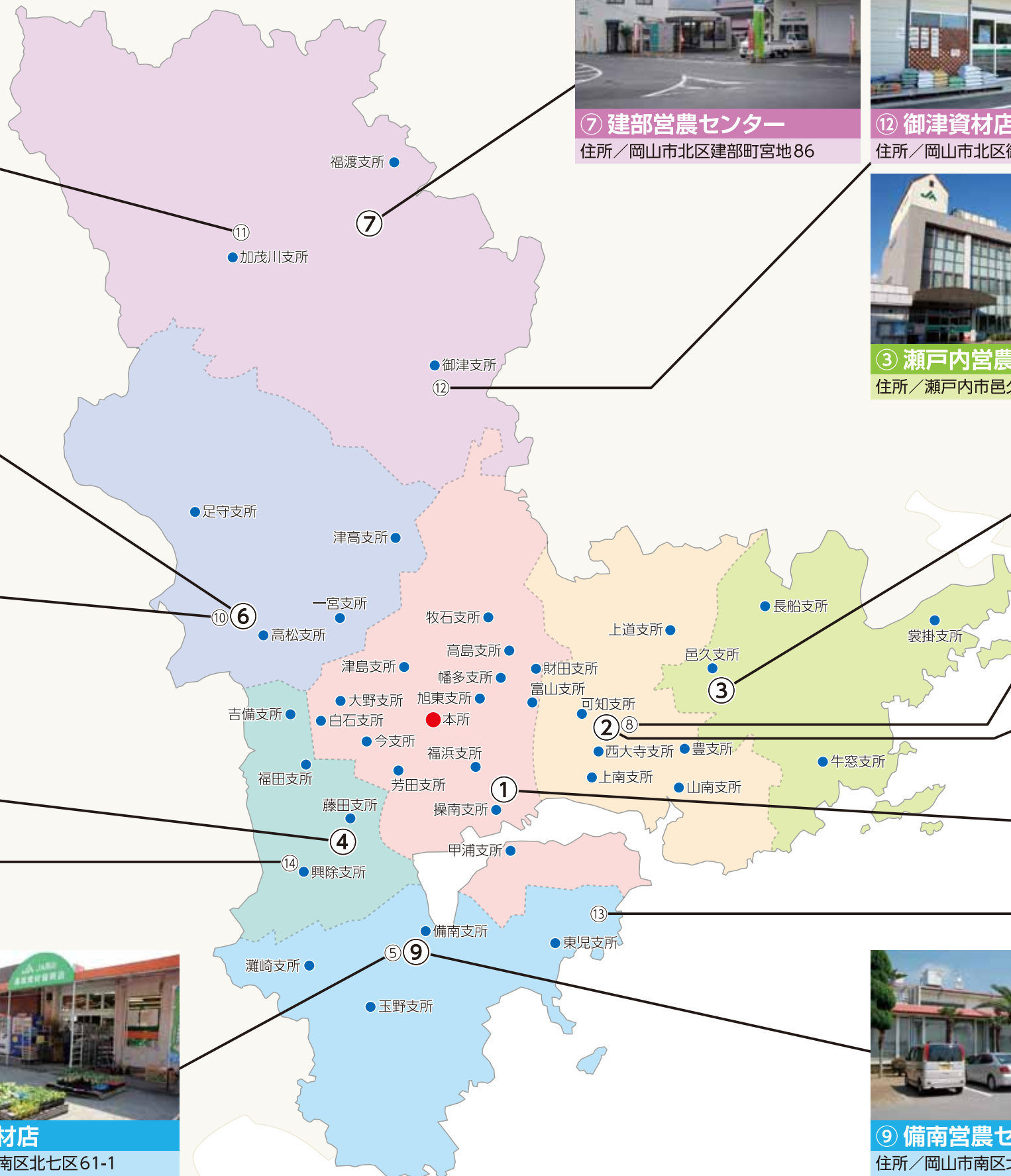
⑬ 鉾立資材店

住所／玉野市北方529-1



⑨ 備南宮農センター

住所／岡山市南区北七区61-1



資材店などの肥料・農薬等供給体制は…

現在の9資材店・11サブ資材店体制を7資材店体制としますが、廃止する店舗に代わり、下記の営農センター及び支所において購買品の受注・供給の対応をいたします。

併せて、農家組合員の皆さまの利便性を考慮し、センター職員を配置するとともに、営農指導員を必ず1名各店舗に常駐する体制とします。

また、季節ごとに必要な在庫を備えるとともに各地区の状況を考慮し、店舗ごとに農繁期の対応を行います。

現行資材店名	変更後対応形態	休 日	営業時間	
農業資材西大寺店	西大寺資材店	水曜	8：30～17：00	
農業資材備南店	備南資材店			
農業資材高松店	高松資材店			
農業資材加茂川店	加茂川資材店			
農業資材御津店	御津資材店			
鉾立資材店	鉾立資材店	第2第4土曜・ 日曜・祝日	平日 8：30～17：00	第1第3第5土曜日 8：30～12：00
興除資材店	興除資材店			
農業資材高島店	牧石支所	第2第4土曜・ 日曜・祝日	平日 8：30～17：00	第1第3第5土曜日 8：30～12：00
農業資材長船店	長船支所			
農業資材邑久店	瀬戸内営農センター			
農業資材牛窓店	牛窓支所			
上道資材店	上道支所			
裳掛資材店	裳掛支所			
吉備資材店	吉備支所			
荘内資材店	玉野支所			
灘崎資材店	灘崎支所			
一宮資材店	一宮支所			
津高資材店	津高支所			
足守資材店	足守支所			
上建部資材店	建部営農センター			

変更後の対応

資材店対応(7カ所)	支所・営農センター対応(13カ所)
①営農指導員の常駐	①営農指導員の常駐
②購買品の受注	②購買品の受注
③購買品の店舗供給 (資材店として営業します)	③購買品の店舗供給 (資材店として営業しませんが、季節ごとに必要な在庫を備えます)
④提出物の受付	④提出物の受付

肥料・農薬等の配送体制は…

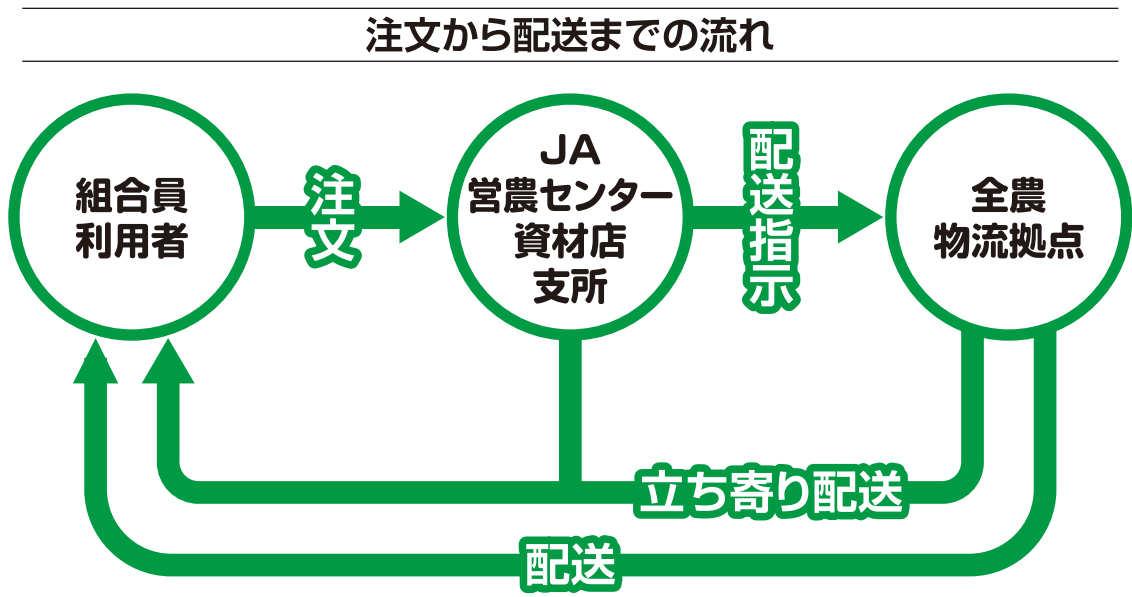
現在の営農経済センター職員による配送体制を抜本的に見直し、全農への外部委託を基本とします。

これにより購買品等のご注文は、今までどおり営農センター、資材店等へしていただきますが、配送は全農の指定配送業者が行うこととなります。

当用品の注文受付時間と配送日については、始業時間から14時までに注文いただいた購買品は原則、翌営業日に配送します。14時から終業時に注文いただいた場合は翌々営業日に配送します。

また、予約注文における自己取り制度も廃止します。予約価格設定につきましては、すべての予約配送価格を現在の自己取り価格まで引き下げることとし現在、自己取りを利用されている組合員の皆さまの不利益とならない価格設定とします。

併せて、肥料・農薬の価格を引き下げるなど組合員・利用者の皆さまへのメリット還元を行います。



注文受付時間と配送日

注文受付時間	配送日
始業時間 ～ 14時	翌営業日
14時 ～ 終業時間	翌々営業日

I 営農経済センター体制の 見直しにかかる Q&A



Q1 なぜ営農経済センター体制を見直すのでしょうか？

営農センターの管轄エリアを大きくし、今まで分散していた担当職員を集約することにより各業務をセンターで完結できる体制とします。また、事務を集約することで効率化を図ります。

Q3 近くにあったセンターがなくなります、営農に関する相談などは、どこが対応してくれるのですか？

営農センターだけでなく、資材店等へも営農指導員が常駐します。また、本所営農部へも営農指導員を配置しますのでお気軽にご相談ください。

Q5 生産資材等の購入や注文についてはどうなるのでしょうか？

ご注文は、営農センター・資材店・支所またはふれあい相談員へお申し付けください。

Q2 見直しにあたり、こういった基準で7センターとしたのですか？

管轄エリアの地域性、事業分量、管轄エリア内の機動性などを総合的に勘案し見直しを行いました。

Q4 部会等への対応は今までどおり行ってもらえるのでしょうか？

今まで同様、各営農センターの職員（園芸班）が対応いたします。

Q6 今まで使ってきた集出荷施設や倉庫なども統合されるのでしょうか？

集出荷施設や倉庫については変更ございません。

II 資材店などの 肥料・農薬等供給体制の 見直しにかかる Q&A



Q7 営業時間が短くなった店舗もありますが、農繁期の対応は考えているのでしょうか？

各地区の状況を考慮し、店舗ごとに農繁期の対応を行います。

Q9 品ぞろえは充実してもらえるのでしょうか？

必要な時季に必要なものを在庫するようにいたします。

Q8 資材店ではなくなる店舗も今まで通りの対応してもらえるのでしょうか？

年中、同じ商品を在庫するのではなく季節ごとに必要な在庫を備えることとしています。資材店から営農センター・支所での対応となった店舗にも営農指導員等のセンター職員を配置していますので遠慮なくご相談ください。

Q10 今まで支所で資材等の取り扱いをしていたところはどうなるのですか？

今までと同様、取り扱いいたします。



Ⅲ 肥料・農薬等の 配送体制の 見直しにかかる



Q11 必要な時にすぐ配達してもらえるのでしょうか？

原則、14時までのご注文は翌営業日に、また14時以降のご注文は、翌々営業日に配達します。お急ぎの件がございましたら遠慮なくご相談ください。

Q13 希望した時間に配達してもらえるのでしょうか？

配達時間のご指定はお受けできません。ご理解をお願いします。

Q15 急いでいる場合、こちらから取りに行くことはできるのでしょうか？

在庫がある場合は引き取りも可能です。事前に確認をお願いします。

Q12 指定した場所まで持ってきてくれるのでしょうか？

ご指定の場所への配達としますが、配達場所のご指定は2カ所までとさせていただきます。

Q14 JAからの配達は一切なくなるのでしょうか？

通常の配達、全農指定の配送業者からとなりますが、一部JAから配達するものもございます。

Q16 組合員にとってのメリットはありますか？

配達日や配達時間に制約が掛かるなど、ご不便をおかけするかもしれません。肥料・農薬の価格などでメリットを出して行きたいと考えています。

Q17

配達時に留守だった場合、
次回の配達はいつになるのでしょうか？

毒劇物などは、不在時に置いて帰ることができません。
そのような場合は、一旦持ち帰り翌営業日の配達原則となります。

Q19

注文はどこにすれば
いいのでしょうか？

ご注文は、営農センター・資材店・支所またはふれあい相談員へお申し付けください。

Q21

配達に関して
トラブルがあった場合は
どこが対応してくれますか？

注文されたJAの窓口へご連絡ください。
JAおよび配送業者が連携して対応いたします。

Q23

配達時にJAの
回覧・提出物を預かって
もらえるのでしょうか？

営農センター・資材店・支所またはふれあい相談員へお申し付けいただければ受け取りにお伺いします。なお、個人情報等が含まれることも考えられますので、配送業者は提出物等をお預かりしないこととしております。

Q18

配達時に購入した代金を
現金で支払うことは
できますか？

配送業者は現金受領いたしません。
営農センターより改めて現金集金にお伺いいたします。

Q20

部会の出荷資材等の
配達はどうなるのですか？

通常の配達、配送業者からとなりますが、資材の特性により一部JAから配達するものもございます。
お手数ですが営農センターの部会担当者（園芸班）へご確認ください。

Q22

配達してもらった肥料や
農薬などの使用方法是誰に
聞けばよいのでしょうか？

営農センターへお問い合わせください。
また、資材店等へも営農指導員が常駐していますのでお気軽にご相談ください。

Q24

配達時に追加の注文を
受けてもらえるのでしょうか？

お手数ですが、追加のご注文などは配送業者ではなく、営農センター・資材店・支所またはふれあい相談員へお申し付けください。